

令和4年(2022年)4月20日

西宮市議会議長 草加 智清 様

民生常任委員会

委員長 大原 智

民生常任委員会施策研究テーマについて(報告)

本委員会では、令和3年8月18日開催の委員会において、「生涯学習事業の果たす役割と方向性について」を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をいたしましたので、御報告申し上げます。

1 これまでの経緯

令和3年10月20日、令和3年11月4日、令和3年11月18日、令和4年1月12日、令和4年3月4日及び令和4年4月20日に委員会を開催し、市当局より、本市の現在の取組状況や課題等の説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望を伝えました。

2 提言の背景

令和3年4月に、「社会教育事業」のうち、公民館や図書館などの所管が、従来の教育委員会から産業文化局に移管されました。

そこで、本委員会では、施策研究テーマの一つに取り上げ、「生涯学習事業の果たす役割と方向性について」と決定し、地域活動と社会教育の在り方を議論していくこととしました。

研究を進め、提言をまとめるにあたり、全員で心にとどめた点があります。

それは、移管された本事業名が「社会教育」ではなく「生涯学習」とされている通り、上から目線になりかねない「教える社会教育」の転換の時代にあるという認識を持つことでした。

つまり、教える側が主体ではなく、学ぶ側が主体となるべきであるという考え方であり、市当局もその認識を共有しています。

ですので、行政に提言を申し上げる際には、市民の皆様にはこうあってほしい、こうしてくれれば、理想の事業になるというのではなく、まず私たち自身が、議員である前に、一人の市民として、このような学びの場や機会があれば、また取り組みであれば、ぜひ関わってみたいとなるような、自分事として参加したくなる取り組みを提案しようと意識共有を行いました。

そのうえで、再スタートとなるこの事業における市当局内部の議論と歩調を合わせ、全庁横断的な「生涯学習事業」は何を目指すべきか、研究に取り組んでいこうとしました。

多様にわたる「生涯学習事業」ですので、このたびの提言は、①「生涯学習・地域活動におけるICT活用の可能性」、②「公民館・図書館・宮水学園などにおける「学び」がもたらすもの」を論点としました。

さらに、その論点を皆で協議した小項目に細分化を図り、一人ひとりが意見を申し上げるスタイルとしました。

「生涯学習事業」に期待される市民の皆様に、やりたい！参加したい！と思っていただけることを願っています。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別意見は別紙のとおりです。

以 上

施策研究テーマ

生涯学習事業の果たす役割と方向性について

報告書

民生常任委員会

(令和4年4月20日)

1. 生涯学習・地域活動におけるICT活用の可能性（コロナ後を見据えて）

①デジタル・ディバイドが解消されないとICT化をしても情報弱者問題がいつまでも生じます。この課題を解決する方策としての提案は以下のとおりです。

大原 智 委員長

- ①スマホ教室と連動した「スマートフォン購入助成制度」の導入を検討すること。
そこにいたるまでは、利用者の市民のために、貸出用スマートフォンを導入すること。
- ②大学との連携を図り、ITの知識が豊富な人材を確保することで、デジタル化に向けて協力いただくこと。
- ③市当局が進めるツールは、多くの機能があるツールよりも、最低限必要な機能だけのものに絞るなど、使いやすさにこだわったツールを導入すること。

ひぐち 光冬 副委員長

提言「公民館や図書館に複数台のスマホやタブレットの設置を」

デジタル・ディバイドを解消するためには、スマホやタブレットなどの機器をとにかく“触ってみる”ことが重要だと考える。デジタル機器に抵抗を感じている人々の多くは、“苦手意識”を持っているだけだと考えられるためである。実際に触ってみると、「思ったより簡単だった」と感じてもらえるのではないだろうか。そのためにも、公民館や図書館に複数台のスマホやタブレットを設置しておくことを要望する。そして、試してみたい人がいつでも試せる体制を整えておくとよいと思う。そのときに、公民館の職員や司書が寄り添って教えてあげられる体制があるとなおよいだろう。

岩下 彰 委員

特になし

大迫 純司郎 委員

- ①各自治体、町内会でデジタル講習会を実施することにあたり、パソコンやスマートフォンを購入すれば、応援サポート支援金などの特典を付ける。

- ②高齢者の方々のデジタルアレルギーを解消出来るよう、当事者だけではなく親子や家族、友人知人など複数で講習を受けてデジタルが苦手の思い込みを無くし楽しく出来る喜びを感じていただく。
- ③地域の子供たちと触れ合いながらデジタル・SNS など、遊び心のある和やかな雰囲気でのコミュニケーションしながら自然に覚えていただく時間をつくる。
- ④各自治会の会議時に、デジタル講習の時間を設ける事と、会議の進行もデジタルで進めてスマートに簡素化出来ることを肌で感じていただけるようにしていくように進めていく。
- ⑤公民館や図書館でもパソコンやスマートフォンなどの指導サポートが出来て、いつでも使用できる環境にしていく。
- ⑥IT 機器（スマートフォン等）を一定の期間決めて無料で貸与して、IT 機器の使用が苦手な方への勉強会の開催を実施する。また専用コールセンターを設け簡単に相談できる環境を用意し、その中の一つの方法として遠隔での操作サポートを実施できる環境も備える。

川村 よしと 委員

高齢者を対象としている前提にはなりますが、ICTに関するレクチャーを行政が行うのではなく、中高生が高齢者に教えるようなワークショップを企画し、世代間交流を促しながら課題解決の方向性を模索してみてもどうかと考えます。スマホを使ってSNSに登録、投稿の仕方を教えて一緒に楽しむという程度の内容で十分です。また、自治会単位でも、エリアを限定しなくともどちらでも結構かと思えます。これまでも、世代間交流を促す形式の学習プログラムは行われていたと記憶していますが、単発のイベントで終わっていた印象なので、時間をかけて体系的に継続して学べるようにすると良いのではないのでしょうか。

デジタル・デバイドというひとつの課題だけに目を向けるのではなく、その課題解決のために他の課題（上記の例で言えば自治会の加入率の低下、世代間交流の希薄化）にも目を向けてみるべきだと考えます。

町田 博喜 委員

ア：パソコンやスマートフォンの保有率とパソコン等の使い方の講座開催希望の把握

- (ア) ICT を活用するうえで、情報格差が生じないようにするためには実態把握が必要と思えます。実態把握をしたうえで、ICT を活用するためにどのようなお困りごとがあるのかも合わせて把握しておくべきと思えます。

(イ) 実態把握のやり方として、まずはインターネットやSNSが苦手という方が多い高齢者を対象に、老人会単位でアンケート調査などを実施し年代や地域別の要望を把握する。

イ：パソコン教室やスマートフォン活用講座の開催

過去に、地域の公民館でのパソコン教室がなくなったので、何とか再開してもらえないかといった要望も聞いていることから講座の開催が必要と考えます。

(ア) 市による講座の開催

公民館や老人会単位で出張講座の開催などが考えられるが、現在は各種出張講座が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くが中止しています。

(イ) ボランティアによる講座の開催

市が一定の学習カリキュラムを示し、ボランティアの方の活動を支援していく。

(ウ) 講座の在り方

コロナ下であって対面での講座の開催が難しい状況であるが、定員などを考慮したうえで、1回目は対面式、2回目以降はZoomを活用して開催するなど工夫をしていく。そうして、ICTを活用できる人口を増やしていくべきと思います。

ウ：ICTの活用

(ア) まずは、市のホームページから市政等に関わる情報の取り方について学んでいただき、その後、インターネットを活用した各種申請手続きなどを紹介し、ICTに慣れていただく。

吉井 竜二 委員

市役所や支所にある程度フリーで使えるパソコンを数台設置することで、パソコンを使うことへの苦手意識を取り払う。

脇田 のりかず 委員

「情報通信技術 (IT) (特にインターネット) の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる経済格差」いわゆるデジタル・ディバイドは、特に高齢者の方に生じている。

2020年度に内閣府が実施した「情報通信機器の利活用に関する世論調査」の年齢別のスマートフォン・タブレットの利用状況調査によると、スマートフォン・タブレットを利用していないと回答した人の割合(「ほとんど利用していない」、「利用していない」と回答した人の割合の合計)は、60~69歳で25.7%、70歳以上で57.8%となっており、他年代と比較して高くなっていることがわかる。

他自治体でもこのデジタル・ディバイドの対策に乗り出しており、東京都渋谷区では、高

高齢者のデジタル・ディバイド解消による生活の質の向上を目的として、区が募集した 65 歳以上でスマートフォンを保有していない約 1,700 名の区民を対象に、スマートフォンを無料で貸し出す実証事業を、令和 3 年 9 月 6 日から開始した。スマートフォンの貸し出しだけでなく、スマートフォンの利用促進に向けた勉強会やサポートも併せて実施している。

石川県加賀市では市内の高齢者を対象として、マイナンバーカード対応スマートフォンの購入助成を実施している。具体的には、市が定める条件に該当する助成対象者に対し、1 人当たり上限 5,000 円の購入助成を行う。また、スマートフォン相談所を開設し、高齢者が疑問点をなんでも相談できる環境を整えるなど、高齢者のスマートフォン利用を促進している。

スマートフォンやタブレットの使用方法を教える講習会だけでなく、このような先進的な取り組みを本市においても検討すべきではないかと考える。

②本市の生涯学習事業で活用している ICT 化に関する課題として指摘すべきもの及びその解決法としての提案は、以下のとおりです。

大原 智 委員長

・指摘すべき課題と考えられるもの

ア：推進員会講座の視聴者の分析ができず、次の施策に活かせていないのではないか。

イ：事業参加者や団体の方同士で、SNS 等の意見交換がなされておらず、広がりが見いだせない状況になっているのではないか。

・解決法の考察

ア：具体の提案は見つからないが、ユーチューブ以外の方法も検討すべき。

イ：①の提言も検討材料に入れていただくことで、普段から、IT ツールやインターネットを気軽に利用できる環境を作ること。

ひぐち 光冬 副委員長

提言「公民館全館に早急に Wi-Fi 設備の設置を」

ICT 化を進めようとしているのに、公民館に Wi-Fi 設備が完備されていないというのは言語道断である。早急に全館に Wi-Fi 設備を設置することを求める。

岩下 彰 委員

特になし

大迫 純司郎 委員

生涯学習事業でも、急には厳しいが段階的にでも、基本的に申し込みなどは原則デジタルで進めて頂き、本市としてデジタル申し込みがあった場合は何かしらサポート支援金とか特典を付ける方法もあると思う。

何かしらの還元があった方が、スピード感があり浸透しやすくなる。

川村 よしと 委員

そもそもの話になってしまいますが、例えば『にしのみやの学び』の中に SNS に関する情報が掲載されているものの、その対象となる方々がどれだけ閲覧し、活用しているのかと

いう検証がなされていないように見受けられます。ICT化に関する課題と言うより、現状把握が不十分であるためICT化が課題だと言い切れるのかどうかすら不明だと感じています。

町田 博喜 委員

先述の①デジタル・ディバイドを解決する方策部分で、私が示した項目を実施することを前提として、市のホームページからいろいろな情報を取得できることを知っていただく。

ア：学習事業の整理

(ア) 西宮市生涯学習計画（令和3年度～令和12年度）に示されているように、学習事業の体系化と整理・統合が必要と思います。そのうえで、市のホームページのトップ画面に「生涯学習」のアイコンを設け、事業の紹介などをわかりやすくしていくことも大事であると考えます。

吉井 竜二 委員

ICTに興味はあるものの、どこから手をつけていいのかわからないという人が60歳以上の世代に多い。その方々へのプロモーションが圧倒的に足りていないと考える。

脇田 のりかず 委員

本市生涯学習推進計画について「誰もが参加できる学びの環境づくり」としてICTを活用した学習の推進を定めており、予約システムやYouTube等を活用している。

しかしながら認知度や、高齢者の活用についてどの程度進んでいるのかをしっかりと検証する必要がある。

また予約やオンライン学習、施設検索等が各々独立している状態ではなく、網羅的に生涯学習に関する情報を取得することができるポータルサイトを構築し、アクセスを容易にする工夫をするべきではないかと考える。

前項のデジタル・ディバイドにも共通することだが、内閣府の調査では、高齢者のうちICTの活用についてその必要性を感じない人が50.2%、使い方が分からない人が41.8%と非常に高くなっていることから、生涯学習を実施する上で、ICTを活用することで得られるものが自分自身にとって有用性の高いものであることと認識してもらうことが重要である。

そのため、ポータルサイトを構築した上で、分かりやすくかつコンテンツの充実を図ることも必要となってくる。

この点について十分に留意しながら、ICTを活用した学習環境整備をおこなってもらいたい。

③その他の意見については以下のとおりです。

大原 智 委員長

あくまでも印象ではあるが、この事業で採用されている ICT 化は、オンライン講座の開催や、参加希望者からのネット申し込みなど、運営側にとって至便性があるものが主になっていないかを感じる。

もちろん、職員の負担減や業務の効率化を図ることも大変重要であることは言うまでもないが、参加者の利便性が向上することで、だれでも気軽に参加できる ICT 化を目指してほしい。

そのためには、参加者の皆様の声をしっかり聴き、例えば（仮称）トライアル予算を支給してみるなど、市民が進めたい取り組みを試しにやってもらって、その結果で、全体展開するような余裕を持った支援をしてあげていただきたい。

ひぐち 光冬 副委員長

特になし

岩下 彰 委員

特になし

大迫 純司郎 委員

①各小・中学校も、学校で余っているパソコンなど放課後や部活のときなど生徒や学生に指導・サポートしてもらいながら、一般の人が使用出来る環境が必要だと思う。

②各小・中学校のパソコンなどを利用して、地域でパソコンに詳しい方や高齢者をはじめ一般の方々に、ご指導していただける環境をつくる。

川村 よしと 委員

特になし

町田 博喜 委員

特になし

吉井 竜二 委員

特になし

脇田 のりかず 委員

特になし

2. 公民館・図書館・宮水学園などにおける「学び」がもたらすもの

①宮水学園受講者相互の交流・つながりが広がり、地域貢献に発展させる好循環を生み出すために、取り組むべきものは、以下のとおりです。

大原 智 委員長

現在も受講者間でのクラス懇談会や自主グループは活発に行われていると聞いている。

市当局は、そのことに自信をもって支援してもらいたいし、積極的に、その効果を情報公開すべきではないか。

取り組みの広がりや、外からの支援でそうなるのではなく、参加者自身の関わってよかつたという口コミを中心に、急がず、地道な広がりを待つことが一番の早道と考える。

ひぐち 光冬 副委員長

提言「講師資格制度の導入を」

受講者相互の交流という部分においては、学園行事や自主グループ活動がすでに行われており、十分なように思う（実態はわからないが）。ただ、“地域貢献に発展させるための取り組み”という部分に着目するならば、「講師資格制度」を導入すると思う。宮水学園で学んだ方々が、次は教える側に回り公民館等で講座ができるようになると、どんどん地域の好循環が生まれてくると思う。もしまだそういった取り組みが行われていなければ、ぜひとも検討していただきたい。

岩下 彰 委員

特になし

大迫 純司郎 委員

①本市の宮水学園のなかで、これまでの授業やプログラムなど素晴らしいものだと感じている。しかしコロナ禍で約2年なかなか活動やプログラムが出来ずに交流やつながりも途絶えていることも現実問題だ。

②仕事を退職された方々の学びの場として、宮水学園など、これまで交流やつながりなどがメインの場だったが、これからは、そのことプラス「西宮での地域貢献」を大義名分にしていこう。

- ③更なる方法や手法で一步進んだ発展や拡大に貢献するなら、学びながら地域貢献につながる、シルバー人材センターなどでリワーク支援につなげていく説明会や宣伝もあってよいと思う。再雇用するための広報なども取り入れることも大事だと思う。
- ④学ぶコースのみから学びながら地域貢献コース、リワークコースなど様々なコースがあっても良いと感じる。
- ⑤これからは若い世代をはじめ各世代と交流しながら地域貢献や文化芸術やスポーツ・趣味などでの交流も交えていける柔軟な対応も必要になってくると思う。

重要なことは、「地域ボランティア活動への意識強化」の一環として取り組む事。

川村 よしと 委員

学んだことを、高齢者の方々が小中高生に教えるような企画を、学校の授業や自治会活動の中で、より積極的に取り入れるような仕掛けを、市役所の部局をまたいで連携して進めて頂ければと思います。

「インプットしたものをアウトプットする」という企画であれば、どのような場面にも当てはまると思うので、大学と連携するのもひとつかと考えます。

町田 博喜 委員

(ア) 公民館のイベントで実施する内容と、宮水学園に参加し講座等を受講した内容が近い場合は、公民館イベントのサブ講師とし招く仕組みを作る。

(イ) 宮水ジュニア講座を受講した児童・生徒に学校などで発表の場を設ける。

吉井 竜二 委員

みんなが一緒に受講できる交流会や勉強会の実施。商工会、商工会青年部や青年会議所がこのあたりの交流会が得意な団体なので、連携するとより効果があるかもしれません。

脇田 のりかず 委員

宮水学園では60歳以上の方を対象に、教養コース、選択コースと多くのジャンル、テーマにおいて学習の機会を提供しており、生涯学習に寄与していると共に47もの自主グループもあり趣味やスポーツを通じて交流を図る機会も設けられていることは評価できる。

参加者を今後どのように安定的に確保していくか、加えて増加させていくかについては

留意しておかなければならない。

宮水学園をまだ知らない方も多いと思われるので、その啓発をしっかりとおこなうこと。そして将来的に宮水学園に参加してもらう為に、50歳くらいからの方々との交流事業を増やして、交流の輪を宮水学園内外に広げていくことも重要である。それが結果として地域やコミュニティーの繋がりを強くすることになると考える。

②地域活動の担い手醸成のために公民館・図書館が担うべき役割をどのように考えるかは、以下のとおりです。

大原 智 委員長

① かつては、ボランティアに参加する皆様には、一定の矜持があり、その対価を望むことはなかったかもしれない。

しかしながら、今の時代は、例えば各種事業におけるボランティアポイント制度の充実から見られるように、意識変化に応じた検討が必要かもしれない。

② 公民館、図書館と市民や利用者は、本来、どちらかが一方的にサービスを受けるものではなく、お互いが支えあう関係でなければならないと考える。

例えば、図書館はレファレンスサービスやアウトリーチで利用者を支え、利用者は資金や資料の寄贈や直接、ボランティアとして図書館の企画サービスに参加することで図書館そのものを支えている。

地域の発展のためには、地域の中心拠点として存在しているこれらの施設を介して、いかに市民のファンを増やし、参画するための仕組みづくりを進めていくかである。

こうして、将来的には、各地域で誕生した企画・運営にも携わるファンクラブ同士の交流や横の連携に、市当局は力を尽くしてもらいたい。

ひぐち 光冬 副委員長

提言「繋がりを生む場としての活用を」

なぜ地域活動に積極的になれないのか。単刀直入に言えば、“繋がり”が希薄だからではないだろうか。もし自分の地域に深く繋がっている人たちがいたら…。そしてそういった人たちがたくさんいたら…。自然と地域へ貢献したいという思いが湧いてくるのではないだろうか。

繋がりを生む手段は様々考えられるが、その中でも公民館や図書館は重要な役割を果たすと思う。個人の興味や学びを通じて似たような人たちが出会い、それらを繋げていくことができるのが、公民館や図書館といった“場”だと思う。ぜひそのような“場”として、公民館や図書館をさらに発展させていっていただきたい。

岩下 彰 委員

特になし

大迫 純司郎 委員

◇公民館の担うべき役割

- ①各世代の「ふれあいの場」として老人会・婦人会・子供会等の果たす役割の強化。
- ②西宮市内24か所の公民館でボランティア活動部（老人会・婦人会・子供会）を中心に定期的な清掃や地域活動をしながらお楽しみ会なども入れて交流を深めることのサポート体制。
- ③現在の様々な公民館活動の各団体同士の交流を検討していくことも重要。

◇図書館の場合

- ①各世代を超え「交流の場」としての環境を提供していく役割と体制強化。

川村 よしと 委員

ルールの整備や変更は必要になると思いますが、公民館・図書館を「公民館・図書館として利用する」以外の用途としても活用できるように幅を広げたり、そもそも公民館・図書館に足を運んだことがない、もしくは機会の少ない若年層に対して、その機会を提供することから始めるのが良いと思います。

例えば、子供たちが夏休みの宿題をするのに公民館・図書館が開放されていて、その時は図書館であっても私語は自由、近所の大人がふらっと立ち寄って勉強を教えてあげているといった程度のイメージです。

町田 博喜 委員

現在、公民館や図書館で実施している各種行事や展示の参加者や見学者の増加を図るための周知を強化するとともに、オンラインでの開催も可能となるよう市がサポートしていく。

吉井 竜二 委員

防災や投資などの「家族」に対してメリットのある講座を開催し、そこが地域の方々が交流できる場となることで地域の拠点となる。

脇田 のりかず 委員

地域活動の担い手醸成は非常に重要であるが、若年層、中高年層の割合は低いと思われる。担い手を醸成するには、まずそのきっかけが必要となる。

きっかけ作りとしては、地域課題を考える機会を例えば市長や市議、市職員等を交えて公民館や図書館で設けることや、子供向けのイベントや学習機会を、土日等休日を中心に増加させること等が考えられる。その上で、構築されていく人間関係やコミュニティーの中で、地域の繋がりを維持したいという気持ちを高めることで担い手が出てくるのではないか。

地域の繋がりの必要性や重要性をまず認識してもらわなければならない。

地域コミュニティーが希薄化する現代において、担い手醸成は決して簡単なものではないが、「自分たちの地域は自分たちの力で」というキーワードで地域主導型公民館運営を成功させている新居浜市等の事例では、各部会（安心安全・子ども支援・健康づくり、地域福祉・環境美化・生涯学習・総務）を公民館内に作り、それぞれを市民リーダーの下運営している。

このような取り組みは本市においても是非取り入れてもらいたい。

③その他の意見については以下のとおりです。

大原 智 委員長

市民のための図書館という観点から申し上げたい。

これまでは、公立図書館や博物館等は、教育委員会が所管し、本市も当然、そうであった。

それを、市長部局に移管した理由は、街づくりや観光政策など、別で進めてきた行政運営と一体化した取り組みとするためと理解している。

だから、従来 of 枠にとらわれない大胆な取り組みや連携があつてよいが、一定、社会教育が適切に実施されるべき拠点であるという視点を失ってはならないと考える。

そのためには、法で担保されている通り、教育委員会の関与の実効性が具体的に見える取り組みを期待している。

ひぐち 光冬 副委員長

特になし

岩下 彰 委員

特になし

大迫 純司郎 委員

地域貢献や地域活動の担い手などは、地域活性化やまちの安心安全を大義名分とするなら、キーマンは子育て中の女性の方々だと考える。

現況は、働く女性、また仕事で現役バリバリの年代の方々 is 厳しいと察するが、子供たちの安全には、老人会（高齢者）の方々の見守りやサポートが重要だ。

しかし、高齢者からしたら子供たちはお孫のようなイメージだ。普通には声を掛ける機会 is ありそうで無い。

そこで、子供と高齢者をつなぐきっかけの担い手こそ子育て中の女性の方々だとイメージする。

地域の安心安全のため、そのポイントとなる女性を「どのように子供と高齢者をつなぎ引き出せるか」を行政がイメージして進めていくことが、このまち西宮市の地域活性化につながるのだと感じている。

コロナ禍で、途切れた夏祭りや運動会などの行事を中心としたイベント、また簡素化や新しい行事なども工夫して考え、よりつながりが持てるようにサポートすることが大事になってくる。

川村 よしと 委員

特になし

町田 博喜 委員

特になし

吉井 竜二 委員

特になし

脇田 のりかず 委員

特になし